

第51回 定時株主総会 招集ご通知

平成27年4月1日～平成28年3月31日

開催日時

平成28年6月21日（火曜日）
午前10時

開催場所

大成ラミック株式会社 会議室
埼玉県白岡市下大崎873番地 1
(裏表紙の株主総会会場ご案内図をご覧ください。)

議決権行使期限

株主総会当日にご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、平成28年6月20日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。



Contents

■ 第51回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類等	17
■ 個別計算書類等	22
■ 株主総会参考書類	28
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	

大成ラミック株式会社

証券コード：4994

証券コード 4994

平成28年6月3日

株 主 各 位

埼玉県白岡市下大崎873番地1

大成ラミック株式会社

代表取締役社長 木 村 義 成

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。平成28年6月20日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県白岡市下大崎873番地1
大成ラミック株式会社 会議室

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第51期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. その他

本招集ご通知に際して株主の皆さまに提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、当社ホームページに掲載させていただきます。

なお、「連結注記表」及び「個別注記表」の郵送をご希望の方は、当社総務人事部（0480-97-0224）までご連絡下さい。

株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.lamick.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策の効果を背景に企業収益や雇用情勢の改善等、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、賃金の伸び悩みによる個人消費の持ち直しの遅れや中国経済の減速及び国際情勢不安に起因した世界経済の下振れ懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当軟包装資材業界におきましては、円安傾向が一服し原油価格の下落も落ち着くなか、競合他社との価格競争等により、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループのビジネスモデルである「フィルム・機械・オペレーション」を同時にサポートする体制のもと、販売面では新たな市場の開拓を推進する体制を整え、国内外の食品及び化粧品業界等に対し、積極的な営業活動に取り組んでまいりました。また、生産面では生産体制の最適化により新工場（第2工場）の稼働が高まったことや内製化の推進により原価低減に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は225億10百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は18億50百万円（同53.9%増）、経常利益は18億28百万円（同45.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億85百万円（同55.4%増）となりました。

部門別概況は次のとおりであります。

[包装フィルム部門]

国内市場においては、暖冬の影響により冬物商品の不振がありましたが、コンビニ向け夏物商品の好調に加え、インバウンド需要による化粧品・健康食品関連商品の受注拡大により好調に推移いたしました。海外市場の北米地域においては、食品関連商品を中心とした既存顧客の受注拡大及び新規顧客の開拓が予定通り順調に進み、韓国地域においては、新規顧客の開拓が好調に進みました。

その結果、包装フィルム部門の売上高は205億3百万円(前年同期比8.3%増)となりました。

[包装機械部門]

国内市場においては、お客様のニーズにフレキシブルに対応可能な「DANGAN G2」の販売開始や地方展示会への出展及び新規顧客の開拓等、積極的な営業活動に取り組み堅調に推移いたしました。海外市場の北米地域においては、新規顧客の開拓や既存顧客への増設が順調に進み、韓国地域においては、平成27年5月に韓国内の展示会へ出展した反響が大きく売上高に貢献いたしました。

その結果、包装機械部門の売上高は20億6百万円（前年同期比26.9%増）となりました。

部門別売上高

部 門 名		金 額	構成比
包装 部門 フィルム	液 体 充 填 用 フ ィ ル ム	15,035,831 千円	66.8 %
	ラ ミ ネ ー ト 汎 用 品	4,464,395	19.8
	そ の 他	1,003,648	4.5
	計	20,503,875	91.1
包装 部門 機械	包 装 機 械	1,083,581	4.8
	周 辺 機 器	453,979	2.0
	そ の 他	469,297	2.1
	計	2,006,857	8.9
合 計		22,510,733	100.0

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額は11億24百万円であり、その主な内容は、生産体制の強化・合理化、品質体制の強化のための設備投資に加え、研究開発用機器への投資も行いました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、政府の経済政策の効果为背景に企業収益や雇用情勢の改善等、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、賃金の伸び悩みによる個人消費の持ち直しの遅れや中国経済の減速及び雇用情勢不安に起因した世界経済の下振れ懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、包装フィルム部門につきましては、多様化するお客様のニーズに迅速かつ的確に対応することが重要であり、販売シェアの拡大、新規顧客の開拓、営業の深耕に努め、積極的な拡販を推し進めてまいります。

また、白岡第1～3工場では、最新の生産技術・設備の導入等により生産性の向上を図り、原材料価格の動向や環境問題への対応等、いかなる経営環境の変化にも迅速かつ効果的に対応できる経営体制の確立と、企業価値の向上に努めてまいります。

包装機械部門につきましては、開発から製造、販売、保守メンテナンスまでの全ての業務を自社で行い、お客様に対してより一層充実した技術・品質・サービスの向上を図るとともに、機械メーカーとしてお客様のニーズに応じた積極的な営業を目指してまいります。

また、当社グループのビジネスモデルである「フィルム・機械・オペレーション」を同時にサポートする事業展開をより強固にし、易開封等の新しい技術製品やSEサービス等の付加価値の高い提案を行い、信頼されるビジネスパートナーとして業界をリードするとともに、次世代の包装フィルムや液体充填機械等の将来の事業基盤強化に向けた研究開発や新規事業の創出に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第48期 平成25年3月期	第49期 平成26年3月期	第50期 平成27年3月期	第51期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売上高	18,936,766	20,004,555	20,509,101	22,510,733
経常利益	1,806,623	1,512,740	1,259,869	1,828,889
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	826,955	1,285,016
当期純利益	1,082,970	959,517	—	—
1株当たり当期純利益	174円43銭	154円55銭	133円20銭	207円61銭
総資産	21,294,575	23,669,587	23,985,058	24,533,184
純資産	12,689,975	13,221,733	13,756,825	14,433,692

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。
 3. 当社グループは、第50期より連結計算書類を作成しているため、第49期以前の数値については、単体の内容を記載しております。
 4. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 5. 第51期(平成28年3月期)の1株当たり当期純利益を算定するための期中平均株式数については、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社グリーンパックス	20,000千円	100.0%	運送及び保管業務
Taisei Lamick USA, Inc.	1,500千米ドル	100.0%	包装フィルムの販売並びに 液体充填機械の販売及び保守

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの主な事業は、軟包装用プラスチックフィルム及び液体充填機械の開発・製造・販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

① 当社

本社・白岡第1工場	埼玉県白岡市
白岡第2工場	埼玉県白岡市
白岡第3工場	埼玉県白岡市
製版工場	埼玉県白岡市
製袋工場	埼玉県白岡市
札幌営業所	北海道札幌市中央区
盛岡営業所	岩手県盛岡市
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
名古屋支店	愛知県名古屋市名東区
大阪支店	大阪府大阪市中央区
福岡支店	福岡県糟屋郡志免町
新潟事業所	新潟県見附市

② 子会社

国内子会社

株式会社グリーンパックス 埼玉県白岡市

在外子会社

Taisei Lamick USA, Inc. アメリカ合衆国イリノイ州

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
532 名	+44 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員（期中平均雇用人員72名）は含んでおりません。
2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
469 名	+36 名	35.9 歳	11.0 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員（期中平均雇用人員63名）は含んでおりません。
2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,726,700 千円
三井住友信託銀行株式会社	1,408,900
株式会社武蔵野銀行	286,186

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,300,000株（自己株式122,300株を含む）
- (3) 株主数 19,968名
- (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 タ イ パ ッ ク	569 千株	9.2 %
CLEARSTREAM BANKING S. A	250	4.0
大 日 精 化 工 業 株 式 会 社	191	3.1
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT	187	3.0
木 村 義 成	177	2.9
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A./CUSTOMER ASSETS,FUNDS UCITS	174	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	170	2.8
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	135	2.2
大 成 ラ ミ ッ ク 従 業 員 持 株 会	119	1.9
大 成 ラ ミ ッ ク 取 引 先 持 株 会	116	1.9

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（122,300株）を控除して計算しております。
3. 自己株式（122,300株）には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式30,400株を含んでおります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
木村 義成	代表取締役社長	株式会社タイパック代表取締役社長
古村 博	常務取締役	
山口 政春	常務取締役	
富田 一郎	取締役生産本部長	
長谷部 正	取締役管理本部長	
山本 忠義	取締役	
宮下 進	取締役	
鈴木 道孝	常勤監査役	
平間 良一	監査役	平間良一税理士事務所所長
長谷川 正春	監査役	公認会計士

- (注) 1. 取締役山本忠義、宮下進の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木道孝、平間良一、長谷川正春の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役山本忠義、宮下進、監査役鈴木道孝、長谷川正春の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成27年6月17日開催の第50回定時株主総会において、新たに鈴木道孝氏が監査役に選任され就任いたしました。
5. 監査役鈴木道孝氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、海外支店の支店長など要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役平間良一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役平間良一氏は、当社代表取締役社長木村義成氏の三親等以内の親族（叔母の配偶者）であります。
8. 監査役長谷川正春氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
10. 監査役村山淳司氏は、平成27年6月17日開催の第50回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役7名 136,400千円 (うち社外取締役2名5,700千円)
 監査役4名 9,677千円 (うち社外監査役3名7,352千円)

- (注) 1. 平成27年6月17日開催の第50回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)、平成7年7月18日開催の第30回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額30百万円以内としてご承認をいただいております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に繰入した役員賞与引当金29,200千円(取締役5名)、役員退職慰労引当金675千円(取締役5名600千円、監査役1名75千円)が含まれております。
3. 当事業年度末現在の取締役の人員は7名、監査役の人員は3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役平間良一氏は、平間良一税理士事務所の所長を兼任しておりますが、同事務所と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席及び発言状況
取締役	山本忠義	当事業年度開催の取締役会には、11回中9回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
取締役	宮下進	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
監査役	鈴木道孝	就任後開催の取締役会には、8回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、就任後開催の監査役会には、9回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	平間良一	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	長谷川正春	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

27,500千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集通知される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成25年3月開催の取締役会において決議いたしました内部統制基本方針を、平成27年4月開催の取締役会の決議により、一部改訂いたしました。

その改訂後の内容は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「基本行動指針」及び「コンプライアンス・ヘルプライン規程」を定め、法令・定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ii コンプライアンス体制を構築するため、統括責任者に当社の取締役管理本部長を任命し、当社グループの法令違反の疑義、問題点の早期把握に努める。
 - iii コンプライアンス上の疑義及び問題点を発見した場合は、統括責任者を中心とした対策チームを設置し、その内容の調査、再発防止策を協議のうえ、取締役会及び監査役へ報告する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - i 当社の取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規則」に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - ii 当社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧ができるものとする。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 当社グループのリスク管理については、「リスクマネジメント規程」及び「危機管理細則」に基づき、当社リスクマネジメント委員会による定期的なリスクの洗い出し・分析評価を行うとともに、新たに生じたリスクについては、速やかに対策を講じるものとする。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 当社グループの取締役は、策定された経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な業務目標を定め、その執行状況を検証し、業務に反映させるとともに、取締役会にその達成状況を報告する。
 - ii 当社グループの取締役は、職務分掌や責任権限を定めた社内規程に基づき、迅速な意思決定と機動的な職務執行を推進する体制を構築する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - i 当社は、子会社を管理する規程を定め、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社への承認を得ることを求め、適切に管理する体制を確保する。
 - ii 内部監査室は、当社及び子会社の監査役と連携し、当社グループの業務執行の適法性、妥当性等を監査するほか、内部統制システムの整備及び運用状況を監視する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i 監査役からその職務を補助すべき使用人の求めがあった場合、監査役と協議のうえ専任又は兼任の監査役スタッフを配置する。
 - ii 監査役スタッフが監査役の職務を補助するにあたっては監査役の指揮命令下に置くものとし、取締役からの指揮命令は受けない。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - i 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項又はそのおそれがある事項を速やかに当社の監査役に報告する。
 - ii 当社グループの取締役及び使用人は当社監査役に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と、定期的又は必要に応じて意見交換を行うほか、重要な会議への出席等により監査の実効性を確保する。
 - ii 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - i 反社会的勢力に対する方針を「基本行動指針」に定め、当社グループの取締役及び使用人への周知徹底を図り、被害の防止とその排除に取り組む。
 - ii 不当要求防止責任者を定め、不当要求を受けた場合の外部専門機関（顧問弁護士及び所轄警察署）との通報・連絡体制を構築することにより、適切かつ速やかな連携対応を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組みについて

当社及び当社グループの使用人に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育や会議体での説明を行うとともに、社内ホームページにて専用のページを設け、法令・定款遵守への取り組みを継続的に行っております。また、コンプライアンス・ヘルプライン規程に基づく社内外への通報窓口の設置や、基本行動指針での周知を行い、統括責任者である取締役管理本部長を中心に、問題点を早期に把握できる体制を整えております。窓口への通報・相談状況等については、法令・定款遵守があらゆる企業活動の前提となるという認識のもと、重要事項として取締役会にて定期的に報告を行っております。

② リスク管理に対する取り組みについて

リスクマネジメント規程及び危機管理細則に基づき、リスクマネジメント委員会にてリスクの抽出及び分析評価を行いました。その中で高リスクと判断されたものについては、取締役会、経営会議、安全衛生委員会等にて審議し、リスクの低減に努めております。

③ 取締役の職務執行の効率性の確保に対する取り組みについて

取締役は、取締役会規則に基づき、取締役会にて経営計画に沿った業務執行状況について報告を行うとともに、経営上の重要事項について迅速に意思決定を行いました。また、社外取締役を選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能を強化しています。

④ 当社グループにおける業務の適正確保に対する取り組みについて

連結子会社を含めた業務の適正を確保するため、連結子会社に役職員を派遣・出向させることに加え、関係会社管理規程に基づき子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、取締役管理本部長は子会社から経営状況等について月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。

⑤ 監査役の監査の実効性の確保に対する取り組みについて

監査役は、監査役会規則に基づき監査役会を開催し、監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人等と適宜意見交換の場を設け、内部監査室とも緊密に連携し、適正に経営の監視・監督を行っております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,597,837	流 動 負 債	7,271,673
現金及び預金	5,112,628	買掛金	3,548,454
受取手形及び売掛金	5,774,613	1年内返済予定の長期借入金	1,011,696
商品及び製品	1,683,429	リース債	64,718
仕掛品	563,295	未払金	1,536,597
原材料及び貯蔵品	151,029	未払法人税等	338,610
繰延税金資産	178,519	未払消費税等	12,313
その他の	134,321	賞与引当金	364,131
固 定 資 産	10,935,347	役員賞与引当金	29,200
有 形 固 定 資 産	10,097,382	株主優待引当金	69,816
建物及び構築物	3,804,814	その他	296,134
機械装置及び運搬具	2,028,594	固 定 負 債	2,827,819
工具、器具及び備品	232,938	長期借入金	2,410,090
土地	3,479,134	リース債	145,595
リース資産	196,836	執行役員退職慰労引当金	3,589
その他	355,063	従業員株式給付引当金	6,450
無 形 固 定 資 産	299,623	役員株式給付引当金	11,205
ソフトウェア	208,344	退職給付に係る負債	29,405
その他	91,278	繰延税金負債	11,486
投 資 そ の 他 の 資 産	538,341	その他	209,997
投資有価証券	371,106	負 債 合 計	10,099,492
繰延税金資産	90,060	純 資 産 の 部	
その他	87,739	株 主 資 本	14,374,325
貸倒引当金	△10,565	資 本 金	2,408,600
資 産 合 計	24,533,184	資 本 剰 余 金	2,896,075
		利 益 剰 余 金	9,370,280
		自 己 株 式	△300,630
		その他の包括利益累計額	59,366
		その他有価証券評価差額金	93,307
		為替換算調整勘定	9,203
		退職給付に係る調整累計額	△43,144
		純 資 産 合 計	14,433,692
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	24,533,184

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			22,510,733
売上原価			17,226,354
売上総利益			5,284,379
販売費及び一般管理費			3,433,388
営業利益			1,850,991
営業外収益			43,824
受取利息		4,152	
受取配当金		5,469	
売却益		15,196	
その他		19,005	
営業外費用			65,926
支払利息		12,092	
売上割引		1,854	
為替差損		33,826	
その他		18,152	
経常利益			1,828,889
特別利益			44,917
固定資産売却益		1,327	
退職給付制度改定益		43,589	
特別損失			6,349
固定資産除却損		6,349	
税金等調整前当期純利益			1,867,456
法人税、住民税及び事業税			517,052
法人税等調整額			65,388
当期純利益			1,285,016
非支配株主に帰属する当期純利益			—
親会社株主に帰属する当期純利益			1,285,016

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,408,600	2,896,075	8,519,836	△209,886	13,614,625
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△434,571		△434,571
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,285,016		1,285,016
自 己 株 式 の 取 得				△90,743	△90,743
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	850,444	△90,743	759,700
当 期 末 残 高	2,408,600	2,896,075	9,370,280	△300,630	14,374,325

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	79,692	22,971	39,536	142,200	13,756,825
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				—	△434,571
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				—	1,285,016
自 己 株 式 の 取 得				—	△90,743
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	13,614	△13,768	△82,680	△82,834	△82,834
当 期 変 動 額 合 計	13,614	△13,768	△82,680	△82,834	676,866
当 期 末 残 高	93,307	9,203	△43,144	59,366	14,433,692

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

大成ラミック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 永 貴 雄 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 村 克 広 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成ラミック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成ラミック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第51期事業年度における連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月6日

大成ラミック株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 道 孝 ㊞

社外監査役 平 間 良 一 ㊞

社外監査役 長 谷 川 正 春 ㊞

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の		部	負 債 の		部
流 動 資 産		13,259,647	流 動 負 債		7,223,321
現金及び預	金形	4,705,784	買掛金	金	3,545,631
受取手		1,254,154	1年内返済予定の長期借入	金	1,011,696
売掛	金	4,704,669	リース債	務	64,718
仕掛	品	1,600,687	未払金	等	1,575,851
原材料及び貯蔵	品	563,295	未払法人税等	金	324,230
前払費用	用	147,779	賞与引当金	金	38,662
繰上延税金費	産	77,607	役員賞与引当金	金	341,000
未収消費税	税	157,728	株主優待引当金	金	29,200
その他	他	3,493	その他	他	69,816
		44,448			222,512
固 定 資 産		11,051,337	固 定 負 債		2,786,927
有 形 固 定 資 産		10,029,708	長期借入	金	2,410,090
建物	物	3,361,552	リース債	務	145,595
構築物	置	439,267	役員退職慰労引当金	金	3,589
機械及び装置	具	1,878,197	従業員株式給付引当金	金	6,450
車両運搬具	具	121,721	役員株式給付引当金	金	11,205
工具及び備	他	197,934	その他	他	209,997
土地	地	3,479,134			
建物	産	196,836	負 債 合 計		10,010,248
建設仮勘	定	355,063			
無 形 固 定 資 産		297,393	株 主 資 本		14,207,429
借地権	権	78,787	資 本 金		2,408,600
商標	金	347	資 本 剰 余 金	備	2,896,075
ソフトウエア	ア	206,114	利 益 剰 余 金	金	2,920,384
ソフトウェア	仮 勘	2,948	利 益 剰 余 金	備	165,000
電話加入	入	5,668	その 他 利 益 剰 余 金	金	9,038,384
その他	他	3,527	買換資産圧縮積立	金	10,928
投 資 其 他 の 資 産		724,235	特別償却準備金	金	12,085
投資会社	株	371,106	圧縮記帳積立	金	5,011
関係する長期貸付	付	164,676	土地圧縮積立	金	16,440
従業員に対する長期貸付	付	2,069	別途積立	金	3,660,000
長期前払費用	用	7,858	繰越利益剰余	金	5,333,919
前払年金	金	60,278	自 己 株 式		△300,630
繰上延税金	産	62,817	評 価 ・ 換 算 差 額 等		93,307
その他	他	65,994	その 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金		93,307
倒引当	金	△10,565	純 資 産 合 計		14,300,736
資 産 合 計		24,310,985	負 債 及 び 純 資 産 合 計		24,310,985

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	22,240,941
売上原価	17,157,345
売上総利益	5,083,595
販売費及び一般管理費	3,344,711
営業利益	1,738,884
営業外収益	42,213
受取利息及び配当金	8,163
その他の収益	34,050
営業外費用	69,128
支払利息	12,108
売上割引	1,854
為替差損	37,475
その他の費用	17,689
経常利益	1,711,968
特別利益	43,617
固定資産売却益	27
退職給付制度改定益	43,589
特別損失	6,349
固定資産除却損	6,349
税引前当期純利益	1,749,236
法人税、住民税及び事業税	490,198
法人税等調整額	41,081
当期純利益	1,217,956

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本						
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 剰 余 金				
		資 本 金 準 備	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
				買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	土 地 圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	2,408,600	2,896,075	165,000	11,520	13,939	6,038	16,087
当 期 変 動 額							
買換資産圧縮積立金の取崩				△822			
買換資産圧縮積立金の積立				230			
特別償却準備金の取崩					△2,101		
特別償却準備金の積立					247		
圧縮記帳積立金の取崩						△1,131	
圧縮記帳積立金の積立						104	
土地圧縮積立金の積立							352
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△592	△1,853	△1,027	352
当 期 末 残 高	2,408,600	2,896,075	165,000	10,928	12,085	5,011	16,440

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金					
	別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	3,660,000	4,547,413	△209,886	13,514,788	79,692	13,594,480
当 期 変 動 額						
買換資産圧縮積立金の取崩		822		—		—
買換資産圧縮積立金の積立		△230		—		—
特別償却準備金の取崩		2,101		—		—
特別償却準備金の積立		△247		—		—
圧縮記帳積立金の取崩		1,131		—		—
圧縮記帳積立金の積立		△104		—		—
土地圧縮積立金の積立		△352		—		—
剰 余 金 の 配 当		△434,571		△434,571		△434,571
当 期 純 利 益		1,217,956		1,217,956		1,217,956
自 己 株 式 の 取 得			△90,743	△90,743		△90,743
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—	13,614	13,614
当 期 変 動 額 合 計	—	786,505	△90,743	692,641	13,614	706,255
当 期 末 残 高	3,660,000	5,333,919	△300,630	14,207,429	93,307	14,300,736

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

大成ラミック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 貴 雄[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西 村 克 広[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成ラミック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月6日

大成ラミック株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 道 孝 ㊟

社外監査役 平 間 良 一 ㊟

社外監査役 長 谷 川 正 春 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や今後の事業展開等を勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

上記方針に基づき、第51期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金37円 総額229,699,700円
(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金70円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成28年6月22日

第2号議案 取締役7名選任の件

本總會終結の時をもって、現任の取締役7名は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	木村 義成 (昭和28年9月22日生)	平成2年7月 当社取締役製版部長 平成5年7月 同常務取締役工場長 平成7年7月 同専務取締役包装フィルム本部長 平成12年6月 同専務取締役生産本部長 平成14年6月 同専務取締役管理本部長 平成17年3月 株式会社タイパック代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	177,700株
2	山口 政春 (昭和33年7月11日生)	平成9年7月 当社取締役包装フィルム本部工場長 平成12年6月 同取締役生産本部副本部長 平成14年6月 同取締役生産本部長 平成21年6月 同取締役機械・開発本部長 平成23年4月 Taisei Lamick USA, Inc.代表取締役社長 平成23年6月 当社常務取締役(現任)	8,200株
3	富田 一郎 (昭和44年6月21日生)	平成14年4月 当社生産本部工場長 平成19年4月 同管理本部財務部長代理 平成20年4月 同管理本部財務部長 平成21年6月 同取締役生産本部長(現任)	4,300株
4	長谷部 正 (昭和40年5月10日生)	平成18年4月 当社生産本部プロセスセクターセクター長(部長代理) 平成19年7月 同生産本部生産統括部長代理 平成21年6月 同執行役員管理本部財務部長兼情報システム室長 平成21年6月 株式会社グリーンパックス代表取締役社長 平成22年6月 当社執行役員管理本部副本部長 平成23年6月 同取締役管理本部長(現任)	2,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	やま もと ただ よし 山本忠義 (昭和19年6月10日生)	昭和38年4月 三菱油化株式会社(現 三菱化学株式会社)入社 平成14年7月 三菱化学エンジニアリング株式会社理事 平成15年7月 同取締役 平成16年7月 同常務取締役C S O 平成19年6月 同社友 平成21年6月 当社取締役(現任)	一株
6	みや した すずむ 宮下進 (昭和23年3月4日生)	昭和47年4月 東洋インキ製造株式会社(現 東洋インキ S Cホールディングス株式会社)入社 平成12年1月 TOYO INK EUROPE S.A.S.代表取締役社長 平成17年1月 HANIL TOYO CO.,LTD.代表取締役社長 平成19年3月 東洋モートン株式会社代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役(現任)	一株
7※	とも の なお こ 友野直子 (昭和39年8月25日生)	昭和63年4月 株式会社西武百貨店(現 株式会社そごう・西武)入社 平成20年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成21年1月 高木佳子法律事務所(現 T&Tパートナーズ法律事務所)入所(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本忠義、宮下進、友野直子の各氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は山本忠義、宮下進の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、友野直子氏につきましても独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 山本忠義氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。また、宮下進氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
山本忠義氏につきましては、三菱化学エンジニアリング株式会社の取締役を歴任し、企業経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、当社の社外取締役にふさわしいと判断して社外取締役選任をお願いするものであります。
宮下進氏につきましては、長年にわたり複数の会社にて代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役選任をお願いするものであります。
友野直子氏につきましては、弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を生かした専門的見地から有用な意見をいただくとともに、人事に関する経験・見識が豊富であることから、ダイバーシティの推進にも寄与していただけるものと判断し、社外取締役選任をお願いするものであります。

- 当社は、山本忠義、宮下進の両氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、友野直子氏の選任をご承認いただいた場合、同様の内容の契約を締結する予定であります。
- ※は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役長谷川正春氏は任期満了となりますので、監査機能強化のための1名増員と合わせ、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1※	古村博 (昭和30年8月19日生)	平成7年7月 当社取締役包装フィルム本部第2営業部長 平成12年6月 同取締役営業本部副本部長 平成19年6月 同取締役営業本部長 平成22年10月 同常務取締役(現任)	9,200株
2※	小平修 (昭和33年4月7日生)	昭和58年4月 蛭沢公認会計士事務所入所 昭和62年10月 太田昭和監査法人入所 平成3年8月 公認会計士登録 平成5年1月 小平公認会計士事務所開設(現任) 平成5年1月 青南監査法人入所 平成9年11月 同社員就任 平成15年9月 同代表社員就任(現任) 平成20年8月 同代表就任(現任)	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 古村博氏は、本総会終結の時をもって当社取締役を退任する予定であります。
3. 小平修氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由について
小平修氏は、公認会計士としての専門的な見地及び豊富な経験や実績を有しており、当社の社外監査役にふさわしいと判断して社外監査役選任をお願いするものであります。
5. 小平修氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づき法令が規定する額を責任限度額とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 小平修氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
7. ※は新任の監査役候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

大成ラミック株式会社 会議室

埼玉県白岡市下大崎873番地 1



交通のご案内

J R 宇都宮線 **白岡駅** 下車 白岡駅西口よりタクシーで7分
東北自動車道 久喜 I.C より さいたま久喜線をさいたま方面に10分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。